

なすしおばら

広報

1 2009
1.20
No.98



稲を編んでリース作り

12月6日、稲を使ってお正月用のリースを作る教室が塩原温泉ビジターセンターで行われました。

市内外から参加した人たちは、リースのバランスを考えながら、思い思いの飾り付けをし、世界で1つのリースを作っていました。

CONTENTS [もくじ]

- 指定ごみ袋取扱店一覧……………2 p
- パブリックコメント（障害福祉計画）…5 p
- 市長選挙投票所一覧……………6 p
- 確定申告が始まります……………8 p
- 元気です……………32 p



4月1日ごみ袋の有料化スタート！

指定ごみ袋取扱店一覧

(平成20年12月31日現在)

鍋掛地区

店舗名	店舗所在地
のぐちストアー	越堀379
Yショップいませや	鍋掛879
農家の店カクヤス黒磯店	鍋掛1086-303
ダイユー鍋掛店	鍋掛1087
わかまつ	鍋掛1087
ヨークベニマル那須塩原店	鍋掛1087-27
ダイユーエイト那須塩原店	鍋掛1087-28
薬局きみじま	鍋掛1087-32
キャプテンハウスいせや	鍋掛1087-589
ドラッグストアーマツモトキヨシ エイトタウン那須塩原店	鍋掛1087-1383
コメリハードアンドグリーン鍋掛店	鍋掛1088-18
那須屋商店	鍋掛1530
片瀬商店	野間434

東那須野地区

店舗名	店舗所在地
室井商店	波立198
大島金物店	北弥六139-1
みどりや	上大塚新田33
藤川元助商店	沼野田和539
イオンスーパーセンター 那須塩原店	島方455
コメリハードアンドグリーン 那須塩原店	島方745-1
ダイユー東那須店	大原間193-3
朝日屋	大原間420
室井三郎商店	大原間420
八木沢肥料店	大原間429
板場商店	大原間435

高林地区

店舗名	店舗所在地
藤原商店	箕輪592-5
フードショップしおや	高林104-9
君島幸雄商店	高林374
池上ストアー	戸田2
丸栄屋商店	百村2095
岡田衣料店	木綿畑507-2
藤田呉服店	木綿畑507-5
田代商店	木綿畑620
松本商店	板室33

黒磯地区

店舗名	店舗所在地
セブンイレブン黒磯バイパス店	黒磯6-90
木村酒店	安藤町19-23
升忠酒店	安藤町40-357
黒磯総合食品卸売株式会社	豊浦10-1
スーパービバホーム那須塩原店	豊浦12-1
カンセキ黒磯店	豊浦93-19
ダイユー若松店	豊浦93-7
ダイユー豊浦店	豊浦100-497
グリーンハウス黒磯店	上厚崎235-1
セブンイレブン黒磯下厚崎店	下厚崎264
横尾電気商会	下厚崎264-89
佐野屋	下厚崎266-2
カインズホーム黒磯店	共墾社123-10
マルヨシ文具店	埼玉8-28
横山商店	埼玉72
かじもと商店	豊浦北町72
平山武志商店	桜町3-7
つるの酒店	弥生町5-6
マカベ酒店	弥生町10-2
ダイユー中央店	材木町1-3
長崎屋黒磯店	材木町3-5
ジュエルキクチ	中央町1-1
平山商店	中央町5-20
金華堂	本町7-2
政喜屋酒店	本町7-2
江津屋商店	本町7-28
西村青果店	本町9-23
田原商店	本町9-33
増田酒店	黒磯幸町1-4
ヨークベニマル黒磯店	黒磯幸町2-1
佐川商店	黒磯幸町6-23
ヤマグチ洋品店	黒磯幸町9-22
塩井商店	錦町2-40
枝種苗本店	錦町5-2
カフチ薬品黒磯店	末広町65-2
紀行書房	末広町65-68
深谷酒店	末広町77-113
ローソン那須塩原豊浦南町店	豊浦南町100-680
スーパーオータニ黒磯店	豊住町78-1
ドラッグストアーマツモトキヨシ黒磯店	豊住町78-5
とりせん黒磯店	豊住町78-93
豊浦電機商会	松浦町121-121
あさの	春日町121-333

可燃ごみ・不燃ごみを出
す際に使用する「指定ごみ
袋」は、市が指定した取扱
店で購入することができま
す。

販売開始 2月上旬
価格(1セット10枚)

●可燃ごみ用

大(45ℓ相当) 500円

中(30ℓ相当) 300円

小(20ℓ相当) 200円

●不燃ごみ用

中(30ℓ相当) 300円

小(20ℓ相当) 200円

※どの取扱店でも価格は同
じです。



取扱店には標識(ステッカー)が
掲示されています

市では引き続き取扱店を
募集しています。取扱店に
なるには、申請が必要です。
申請書は環境対策課または
市ホームページ(☎ <http://www.city.nasushiobara.lg.jp/>)
にあります。

問い合わせ

☎ 環境対策課

0287(62)7301

塩原地区

店舗名	店舗所在地
リゾートショップブレス	塩原17
新山形屋商店	塩原199
仲野屋物産店	塩原312
小林電気商会	塩原320-8
成田商店	塩原610-3
スーパー坂位屋	塩原615
八百福商店	塩原621-7
ブロスワールド深尾商店	塩原683
みょうがや薬店	塩原732
青木商店	塩原1830-5
ココストア塩原温泉店	中塩原4-10
上塩原集出荷所	中塩原226-1

箒根地区

店舗名	店舗所在地
コメリハードアンドグリーン 塩原関谷店	関谷462
岩瀬商店	関谷1174-21
相馬屋	関谷1179-1
フレンドリーマートいそや	関谷1227-10
石川商店	関谷2031-2
大貫薬店	関谷2058-13
セブンイレブン塩原接骨木店	接骨木445-78
佐藤酒店	金沢726
臼井酒店	上大貫115
井上商店	下大貫995-1

市外

店舗名	店舗所在地
三柵屋大田原店	大田原市本町1丁目 2703-52
カワチ薬品大田原南店	大田原市加治屋94-117
みのり大田原店	大田原市美原1丁目 3138-2
塩原屋中田原店	大田原市中田原560-1
塩原屋フードプレイス那須	那須町高久丙411-1
マックスバリュ那須店	那須町高久甲484-1

西那須野地区

店舗名	店舗所在地
カンセキ西那須野店	南郷屋2丁目146-30
カインズホーム西那須野店	南郷屋2丁目148-16
立美電機商会	南郷屋3丁目163-728
塩原屋バイパス店	下永田1丁目988-1
さかいりショップパース西那須野店	下永田1丁目1003-1
フードオアシスオータニ永田店	下永田5丁目1342-3
ファミリーマート 那須塩原下永田店	下永田5丁目1389-18
カワチ薬品大田原西店	緑1丁目8-44
セブンイレブン西那須野緑店	緑2丁目1153-1
立場佐藤商店	東町7-20
本田商店	永田町2-11
Yショップしおかわ	永田町3-4
赤羽呉服店	永田町9-18
吉田屋商店	西栄町1-8
ローソン西那須野一区町店	一区町159-1
塩原屋野崎店	一区町231-7
コメリハードアンドグリーン 西那須野店	一区町254-3
グリーンハウス塩那店	太夫塚3丁目221-11
ヨークベニマル西那須野店	太夫塚6丁目232-6
大貫薬局	太夫塚6丁目232-352
加々美商店	東赤田321
セブンイレブン西那須野南赤田店	南赤田320-37
スーパーあさの	南赤田323-2
みのり西那須野店	三区町510-2
スーパーオータニ西那須野店	東三島5丁目89-1
ドラッグストアーマツモト キヨシ西那須野店	東三島5丁目96-3
水戸屋	三島1丁目21
塩原屋三島店	三島1丁目23
まつや薬局	三島2丁目12-2
三柵屋西那須野店	三島3丁目7
郡司燃料店	五軒町2-26
タカダ	五軒町6-12
グルメハラダ	五軒町7-1
小室商店	西三島1丁目151-7
リビングショップミカワヤ	西三島1丁目151-43
カワチ薬品西那須野店	西三島1丁目155-4
サンクス那須塩原西三島店	西三島4丁目183-3
石川ストアー	西富山108-2
セブンイレブン西那須野西原店	西原町8-22

新しいごみの分別・収集・有料化の説明会結果③

説明会で出た質疑の中で、後日広報でお知らせするとした質問について、前号に続き回答します。

問い合わせ 環境対策課 ☎0287(62)7301

【ステーション・拠点回収】

質 問	回 答
ステーションに新しい分別の看板を設置しないのですか。	ステーション設置用の分別一覧とごみ出しカレンダーの看板を用意します。看板の設置を希望するステーションを調査し、配布を行う予定です。
新聞や雑誌など紙類を出す日が雨の場合は出してよいのですか。	雨で濡れてしまった場合でも収集は行います。ただし、濡れてしまうと資源化できない場合もありますので、溜めておくことができる場合は、次の収集日に出すなどのご協力をお願いします。
各公民館にごみステーションを設置する考えはないのですか。	ごみステーションの設置は地域の皆さんで場所を決め、設置、管理をお願いします。現在のところ、市が公民館に設置する予定はありません。
白色トレイ、発泡スチロールはなぜステーション回収をしないのですか。	年間を通してあまり量が出ないこと、また、スーパーなどの店頭で回収を行っているところが多いことから、拠点・店頭回収としました。拠点の場所は、できるだけ多くの場所に設置するよう検討しています。
蛍光灯を拠点に持ち込むときに、買った時の箱に入れて出してよいのですか。また、割れた蛍光灯は袋に入れた方がよいのですか。	箱に入れて出しても問題ありません。また、割れた蛍光灯については、危険のないように袋に入れて出してください。
エコキャップ運動の取り組みとして、公民館に回収ボックスを設置することはできますか。	市民団体からの依頼により回収ボックスをすでに設置している公民館もあります。その他については、社会福祉協議会ボランティアセンターでお預かりしています。

※エコキャップ運動…ペットボトルのキャップを集めて、リサイクルし、海外の子どもたちにワクチンを提供するボランティア活動です。

【周知】

質 問	回 答
アパートや別荘など、全部の管理者を調査して、周知を行ってはどうですか。	アパートや別荘などについては、管理会社に依頼してパンフレットやごみ出しカレンダーなどを配布する予定です。その他、広報紙やホームページに掲載するほか、スーパーやコンビニなどに周知用のポスターを貼るなど、さまざまな手段で周知を行っていきます。

【その他】

質 問	回 答
障害者や高齢者など分別が困難な人に対して、何らかの対策が必要ではないでしょうか。	視覚障害者などで分別が困難な場合の対策を検討中です。内容については後日お知らせします。また、高齢者への対策についても今後検討していきます。
分別の徹底など何らかの方策をとってから有料化するべきではないですか。	市ではこれまでもごみの分別徹底やごみの減量のPRを行ってきましたが、分別や減量が図られていないのが現状です。ごみの減量は急務であり、今回新しいごみ処理施設の稼働と同時に、新しいごみの分別と有料化を実施することが効果的であると判断をしました。 なお、今回の実施については、廃棄物減量等推進審議会での答申、パブリックコメントの実施、6月議会での可決を経ていきます。ご協力をお願いします。
家の敷地にごみ投げ込まれる時がありますが、どのように処理すればよいのですか。	捨てた人が分からない場合でも、原則その土地の管理者が処理することになります。（通常のごみと同様の処理になります） ごみが捨てられにくい環境づくりを行うなど、適正な土地の管理をお願いします。 なお不法投棄で困っている場合には、市に相談してください。

障害福祉計画(素案)への 市民意見(パブリックコメント) を募集します



障害福祉計画について、市民の皆さんから広く意見をいただくため、意見の募集を行います。

障害福祉計画とは

障害のある人に対する障害福祉サービスなどの必要量を見込むとともに、その確保の方策を定める計画です

募集期間

2月2日(月)～20日(金)

計画閲覧場所

本社会福祉課、西保健福祉課、塩市民福祉課、箒根出張所、市ホームページ(<http://www.city.nasushioba.lg.jp>)

提出方法

本庁、各支所に備え付けの意見書に必要事項を記入して各窓口へ提出してください。(ファックス・電子メール・郵送で提出も可、意見書は市のホームページか

らもダウンロードできます)

※氏名・住所・連絡先を明記してください。

※電話による意見の受け付けは行いません。

提出先

・ FAX 0287(62)8911
 ・ k-shakaifukushi@city.nasushioba.lg.jp

・ 郵送

〒325-8501
 共墾社108-2

那須塩原市役所社会福祉課

その他 提出された意見は、

・ 整理し、市ホームページなどで公表します。

・ 個人情報公表しません。

また、目的以外には使用しません。

提出された書面は返却できません。

問い合わせ

社会福祉課

☎ 0287(62)7026

平成21年4月からの指定管理者が決まりました



指定管理者による管理を実施している施設のうち、平成21年3月末で、指定管理者の指定期間が終了する37の施設について、4月からの指定管理者が決まりましたのでお知らせします。

指定の期間は平成21年4月1日～24年3月31日までとなります。

問い合わせ 企画情報課 ☎ 0287(62)7106

公の施設の名称	指定管理者
地域活動支援センターふれあいの森 (現 通所授産施設ふれあいの森)	社会福祉法人那須塩原市社会福祉協議会
元気アップデイサービスセンターさくら、元気アップデイサービスセンターはつらつ、元気アップデイサービスセンターしまかた	社団法人那須塩原市シルバー人材センター
青木ふるさと物産センター	財団法人那須塩原市農業公社
もみじ谷大吊橋	たかはら森林組合
塩原もの語り館	塩原もの語り館管理運営組合
地域資源総合管理施設 (アグリパル塩原)	アグリパル塩原会
板室自然遊学センター、板室健康のゆグリーングリーン、塩原温泉家族旅行村(箱の森プレイパーク)、塩原温泉華の湯、黒磯公園、那珂川河畔公園、鳥野目河川公園、東那須野公園、山中新田児童公園、とようらコミュニティ公園、厚崎さわやか広場、いなむらふれあい公園、戸田水辺公園、烏ヶ森公園、乃木公園、那須開墾社第二農場歴史公園、井口公園、大山公園、南町児童公園、西那須野駅前公園、一本杉緑地、狩野緑地、三小前緑地、乃木緑地、疏水パーク、西朝日町緑地、黒磯文化会館、にしなすの運動公園、三島体育センター	財団法人那須塩原市施設振興公社

※**指定管理者**とは、市が設置した「公の施設」を市に代わって管理する団体のことで、議会の議決を経て市長が団体を指定します。平成15年の地方自治法改正で、それまで公共的な団体に限られていた公の施設の管理を、広く民間の団体も行うことができるようになり、市では現在59の施設で指定管理者による管理を実施しています。

2月8日(日)は那須塩原市長選挙の投票日です

あなたの貴重な一票を未来のまちづくりに反映させるため、必ず投票しましょう。

投票時間

午前7時から午後8時まで
※塩沢、板室、新湯地区は、午後7時まで。

次の投票所が変更になります

- ・第41投票区投票所
三島児童クラブ↓三島小学校
- ・第52投票区投票所
箒根公民館↓ハロープラザ

期日前投票ができます

投票日に、仕事や旅行などで投票所に行けない人は、期日前投票ができます。

とき

2月2日(月)～7日(土)の毎日
午前8時30分～午後8時

ところ

- ・市役所本庁舎市民室
- ・西那須野庁舎100会議室
- ・塩原庁舎第3会議室
- ・ハロープラザ

※4カ所、どの投票所でも投票できます。投票所入場券が届いていれば持参してください。

郵便などによる不在者投票

身体に重度の障害があり、障害者手帳などを持っていて、一定の要件に該当する人や、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護度5と記載されている人を対象

に、郵便等投票の制度があります。詳しくは、早めに選挙管理委員会に問い合わせてください。

**棄権防止のため投票日当日
午前7時、正午、午後7時に
サイレンが鳴ります**

**開票は市民の皆さんも
参観できます**

開票作業は、市内すべての投票所から投票箱を1カ所に集めて行います。

とき

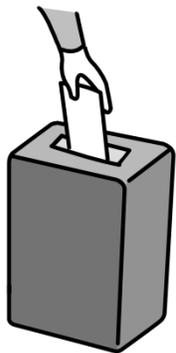
2月8日(日) 午後9時30分から

ところ

くろいそ運動場体育館
(上厚崎664)

投票結果と開票結果

投票結果は、午後9時30分から、開票状況の速報は、午後10時から30分おきにインターネットでお知らせします。



問い合わせ

選挙管理委員会事務局

☎0287(62)7183

投票所一覧

告示日 2月1日(日)

投票日 2月8日(日)

投票区	投票所	投票区の区域
1	黒磯保健センター	本町、宮町、新朝日、本郷町、黒磯幸町
2	いきいきふれあいセンター	東大和町、中央町、高砂町、弥生町、桜町、材木町、上黒磯、橋本町
3	旧マロニエ幼稚園	緑ヶ丘団地、北栄町、阿波町、新町、西新町、豊住町、豊浦北町、若松団地
4	いなむらコミュニティセンター	並木町、若草町、稲村一区、稲村二区、稲村西町
5	東原小学校	松原町、東原二区、東原三区、東原四区、美原町、東原中央、四方寺
6	黒磯中学校	豊町、住吉町、大黒町、若葉町、未広町
7	ゆたか保育園	豊浦中町、豊浦町、松浦町、新緑町、清住町、上豊浦3区の1、豊浦南町、春日町
8	児童生徒サポートセンター	錦町、共墾社一区、共墾社二区、下厚崎
9	豊浦小学校	下豊浦、雇用促進住宅、鍋掛豊浦
10	日新中学校	黒磯七区
11	とようら公民館	東栄1丁目、東栄2丁目、安藤町、原町、下黒磯、青葉台、東豊浦
12	埼玉小学校	上厚崎3丁目、上厚崎4丁目、上厚崎5丁目、新上厚崎、上埼玉一区、上埼玉二区、下埼玉、南埼玉1区、南埼玉2区、南埼玉3区
13	厚崎公民館	上厚崎1丁目、上厚崎2丁目、馬蹄形
14	東原地域活動センター	東原一区、藤田一区、藤田二区、小結、小結開拓、鳥野目

投票区	投票所	投票区の区域
15	寺子小学校	豊岡、石田坂・赤沼、寺子、熊久保、望田
16	越堀自治公民館	越堀西、越堀
17	鍋掛公民館	鍋掛、鍋掛東町、日新
18	野間分館	樋沢、野間、新堀、鍋掛原
19	長久保自治公民館	長久保
20	佐野分館	佐野
21	下中野集落センター	下中野
22	東那須野公民館	大原間、東那須野区、東小屋、山中大塚、三本木、木曾畑中、沼野田和
23	杓掛集落センター	北弥六、前弥六、杓掛、杓掛新田
24	大原間小学校	島方、方京、上中野、笹沼
25	波立小学校	北和田、波立、中内鹿野崎、無栗屋、中島、百目木、上郷屋、唐杉、塩野崎、塩野崎新田
26	高林小学校	高林、下の内、川原向、箕輪、洞島、箭坪、木綿畑本田、木綿畑新田、柏林
27	田舎ランド鴨内	湯宮、鴨内
28	穴沢小学校	百村本田、百村新田、穴沢、油井、笹野曾里、西岩崎の一部（細竹）
29	公民館板室分館	板室
30	板室自然遊学センター	塩沢
31	戸田小学校	戸田、西岩崎の一部（西岩崎・亀山）
32	青木一区多目的研修センター	青木一区、青木二区、青木三区、青木四区、青木東昭区
33	西那須野支所(100会議室)	永田町、扇町(10番から12番までを除く)、あたご町、西朝日町、南町、西幸町
34	大山公民館	下永田、緑2丁目
35	二つ室公民館（集落センター）	緑1丁目、二つ室、北二つ室(350番地を除く)、太夫塚4丁目
36	一区町公民館（構造改善センター）	一区町
37	二区町公民館（集落センター）	二区町
38	西公民館	三区町、四区町、千本松
39	南赤田公民館	上赤田、北赤田、東赤田、南赤田、西赤田
40	那須野が原博物館	旧国道4号より北の三島、東三島、西三島
41	三島小学校	旧国道4号より南の三島、東三島、西三島、南郷屋106番地、睦
42	西那須野公民館	西大和、西原町、五軒町、扇町(10番～12番)、北二つ室(350番地)、太夫塚(4丁目を除く)
43	第一南公民館	西栄町、東町、南郷屋(106番地を除く)
44	上井口公民館	国道4号より北の井口、西遅沢、東遅沢
45	狩野公民館	国道4号より南の井口、西遅沢、東遅沢、高柳、西富山、関根、東関根、槻沢
46	新南公民館	新南、石林
47	福渡公民館	大網、福渡
48	塩原保健福祉センター (ゆっくりセンター)	塩釜、塩の湯、畑下
49	塩原支所	門前、古町、上の原、中塩原
50	上塩原農村活性化センター	上塩原、元湯、笹の平
51	新湯公民館	新湯
52	ハロープラザ	関谷(菅を除く)、下田野、金沢のうち上組の一部、折戸
53	金沢小学校	金沢(上組の一部を除く)、宇都野
54	上大貫集落センター	下大貫、上大貫、高阿津
55	遅野沢公民館	関谷のうち菅、遅野沢、墓沼
56	横林小学校	上横林、横林、接骨木

※従来からの「区域つきあい」により、一部例外もありますので、ご注意ください。

※第41・第52投票区の投票所が変更になりました。

市県民税・所得税

申告の受け付けが始まります

2月16日(月)～3月16日(月)

受付時間：午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分

今年も、本庁・各支所単位で市県民税・所得税の申告を受け付けます。

できるだけ定められた日に申告してください。

■申告の事前準備の注意点

●申告に必要な領収書や証明書などを整理し、集計などの準備をしておいてください。詳しくは、次ページ以降をご覧ください。

●事前の準備が不十分な場合、受け付けに時間がかかります。また、再度おいでいただくことや申告を受け付けできないことがあります。

●申告期間終盤になると申告会場が大変混雑し、長時間待つことがあります。

●申告書などの各種用紙と申告の手引きは、次の窓口を用意してあります。

- ・本庁課税課
- ・西那須野支所総務税務課
- ・塩原支所総務税務課
- ・箒根出張所

◎ご協力をお願いします

自分で申告書が作成できる人は、作成した申告書を申告会場に持参するか、郵送で大田原税務署に提出することもできます。

黒磯管内			
会場：市役所本庁舎 2階大会議室 ☎0287(62)7121			
月	日	対象者・対象地区	
2月	11	水	<ul style="list-style-type: none"> ・年金所得者で還付申告をする人 ・市県民税の住宅ローン特別税額控除の申告をする人（確定申告の必要がない人のみ） ※上記以外の申告は、受付できません。
	16	月	東那須野区、大原間、東小屋、山中大塚、佐野、三本木、木曾畑中、沼野田和、下中野、大原間西一丁目・二丁目、島方、方京、方京一～三丁目
	17	火	上中野、笹沼、北弥六、前弥六、沓掛、沓掛新田、中島、北和田、波立、中内、鹿野崎、百目木、無栗屋、上郷屋、塩野崎、塩野崎新田、唐杉、沓掛一～三丁目、前弥六南町
	18	水	鍋掛地区 豊岡、石田坂、赤沼、寺子、熊久保、樋沢、鍋掛東町、日新、望田
	19	木	越堀、越堀西、鍋掛、野間、鍋掛原、長久保、新堀
	20	金	高林地区 高林、下の内、箕輪、洞島、箭坪、川原向、柏林、木綿畑本田、木綿畑新田、湯宮、嶋内、穴沢、笹野曾里、塩沢、板室、油井、西岩崎
	23	月	百村本田、百村新田、戸田、青木一区、青木二区、青木三区、青木四区、青木東昭区
	24	火	農業 農業所得者で2月24日に申告するよう通知のあった人（農業収支）
	25	水	農業所得者で2月25日に申告するよう通知のあった人（農業収支）
	26	木	農業所得者で2月26日に申告するよう通知のあった人（農業収支）
3月	27	金	北栄町、松原町、美原町、鳥野目、藤田一区、藤田二区、小結、小結開拓、上黒磯、緑ヶ丘団地
	2	月	本郷町、新朝日、宮町、本町、黒磯幸町、錦町、住吉町、豊町、中央町
	3	火	高砂町、弥生町、橋本町、桜町、材木町、大黒町、若葉町、東大和町、東栄一丁目、東栄二丁目
	4	水	共墾社一区、共墾社二区、安藤町、原町、東豊浦、雇用促進住宅、下豊浦
	5	木	鍋掛豊浦、黒磯七区、下黒磯、下厚崎渡辺
	6	金	新上厚崎、上厚崎1丁目、上厚崎2丁目、上厚崎3丁目、上厚崎4丁目、上厚崎5丁目、馬蹄形
	9	月	下埼玉、上埼玉1区、上埼玉2区、南埼玉1区、南埼玉2区、南埼玉3区
	10	火	東原一区、東原二区、東原三区、東原四区、東原中央
	11	水	稲村一区、稲村二区、稲村西町、四方寺、若松団地、豊浦北町
	12	木	豊浦中町、上豊浦3区の1、豊浦町、豊浦南町、末広町、清住町、新緑町、松浦町
13	金	春日町、阿波町、豊住町、新町、西新町、並木町、若草町、青葉台	
16	月	上記の指定日に来られなかった人	

申告に必要な書類はそろっていますか？



書類がそろっていない場合、申告を受け付けできないことがあります。申告前に必ず確認してください。

- 申告する全員が必要なもの
- (1) 印かん、預金通帳（口座番号が確認できるもの。所得税が還付になる場合に必要です）
 - (2) 申告書（税務署から確定申告書が送付されてきた人のみ）
 - (3) 各種控除の証明書
 社会保険料、国民健康保険料、国民年金保険料、農業者年金保険料、小規模企業共済等掛金、生命保険料、地震保険料（または旧長期損害保険料）、個人年金保険料など

所得の種類によって、ほかに次の書類が必要です。

■給与所得の場合

- (1) 源泉徴収票原本（コピー、写しは不可）
 勤務先からもらっていない人や紛失してしまった人は、勤務先から再発行してもらってください。

■公的年金所得の場合

- (1) 公的年金の源泉徴収票原本（コピー、写しは不可）

■営業・農業などの事業所得の場合

- (1) 所得計算の基礎となる収支を記載した諸帳簿および領収書など
- (2) 保険外交員などは、報酬の支払調書

※必ず分類・整理・集計してください。

■不動産所得の場合

- (1) 固定資産税の納税通知書または公課証明書など課税額がわかる資料

■課税課

☎0287(62)7121

☎0287(37)5101

☎0287(32)2910

☎0287(32)2910

西那須野管内		
会場：西那須野庁舎100会議室 ☎0287(37)5101		
月	日	対象者・対象地区
2	11	水 ・年金所得者で還付申告をする人 ・市県民税の住宅ローン特別税額控除の申告をする人（確定申告の必要がない人のみ） ※上記以外の申告は、受付できません。
	16	月 上赤田、北赤田、東赤田、南赤田
	17	火 西赤田、南町、西幸町、西朝日町
	18	水 永田町、扇町、あたご町、西栄町
	19	木 西大和、西原町、五軒町、東町
	20	金 太夫塚1～6丁目
	23	月 南郷屋1～5丁目
	24	火 睦、新南
	25	水 高柳、西富山
	26	木 三島1～5丁目
3	2	月 東三島1～6丁目
	3	火 西三島1～7丁目
	4	水 井口、西遅沢、東遅沢、関根、東関根
	5	木 槻沢、石林
	6	金 下永田1～8丁目
	9	月 緑1丁目、緑2丁目、二つ室、北二つ室
	10	火 一区町
	11	水 二区町
	12	木 三区町、千本松
	13	金 四区町
16	月 上記の指定日に来られなかった人	

塩原管内			
会場：ハロープラザ第2、第3会議室 2月11日(水)と2月16日(月)～3月6日(金) ☎0287(35)2006 ：塩原庁舎大会議室 3月9日(月)～16日(月) ☎0287(32)2910			
月	日	対象者・対象地区	会場
2	11	水 ・年金所得者で還付申告をする人 ・市県民税の住宅ローン特別税額控除の申告をする人（確定申告の必要がない人のみ） ※上記以外の申告は、受付できません。	ハロープラザ
	16	月 関谷（旭町、上町、日の出）	
	17	火 関谷（元町、京町、上の内）	
	18	水 下田野、遅野沢、墓沼	
	19	木 金沢、折戸	
	20	金 宇都野、高阿津	
	23	月 上大貫	
	24	火 下大貫	
	25	水 上横林、横林、接骨木	
	26	木 関谷、下田野、遅野沢、墓沼	
3	27	金 金沢、折戸	塩原庁舎
	2	月 農業 宇都野、高阿津	
	3	火 農業 上大貫	
	4	水 農業 下大貫	
	5	木 農業 上横林、横林、接骨木	
	6	金 上記の指定日に来られなかった人	
	9	月 塩原、湯本塩原	
	10	火 中塩原、上塩原	
	11	水 中塩原、上塩原	
	12	木 中塩原、上塩原	
13	金 上記の指定日に来られなかった人		
16	月 上記の指定日に来られなかった人		

確定申告の注意点

申告が必要な人

平成21年1月1日現在、那須塩原市に住所がある次の人

- (1) 平成20年中に、事業所得（営業、農業など）、不動産所得（地代・家賃など）、譲渡所得（土地などの売却益）、その他所得があった人
- (2) 給与所得者で年末調整が済んでいても、次に該当する人
 - ・医療費控除、住宅ローン控除を申告する人
 - ・給与を2カ所以上から受けていて、年末調整に含まれない給与収入がある人
- (3) 勤務先で年末調整をしなかった人
- (4) 平成20年中に退職した人

次の人は、所得がなくても申告してください

- (1) 平成20年中に所得はないが、次に該当する人
 - ・国民健康保険税の軽減を受ける人
 - ・国民年金の免除申請を受ける人
 - ・児童手当などの各種手当を受ける人
 - ・所得証明書や非課税証明書を発行する予定がある人
- (2) 65歳以上の人で所得が125万円以下の人
平成20年度から市県民税の老年者非課税措置が廃止となり、年金所得だけの人でも市県民税の税額が高くなった人がいました。そのような人が、申告をして配偶者控除や扶養控除などの各種控除が適用されると税額が軽減される場合があります。

次の人は、税務署で申告してください

- (1) 分離譲渡所得（土地や株の譲渡所得、山林所得がある人）
- (2) 初めて事業所得（営業、農業など）の申告をする人で記入に不安のある人
- (3) 医療費控除など所得税の還付申告を2月16日より前に行いたい人

所得税の住宅ローン控除の注意点

- 平成20年中に住宅を取得して入居した人が対象です。
- 所得税の減額期間は、10年または15年のどちらかを選択できるようになりました。（減税額の総額は同じです）
- 申告のときには、次の書類が必要です
 - ・住民票(平成21年になってから発行されたもの)
 - ・登記事項証明書
 - ・契約書の写し
 - ・住宅ローンの年末残高等証明書

給与所得、公的年金所得の注意点

- 必ず、**源泉徴収票の原本**を持ってきてください。コピーでは、申告できません。
- 源泉徴収票を紛失した場合は、申告までに再発行してもらってください。市では発行できませんので、注意してください。
 - ・給与の源泉徴収票…勤務先
 - ・公的年金の源泉徴収票…社会保険事務所

営業・農業・不動産所得の注意点

- 事業（営業、農業）、不動産所得は、収支を計算して所得を申告します。事前に経費などを計算していない場合は、再度おいでいただくことや申告を受け付けできないことがあります。
- ◆**収支計算とは？**
収支計算とは、収入から必要経費を差し引きして、所得を計算する方法のことです。
$$\text{所得} = \text{収入} - \text{必要経費}$$
 - ・収入…売上、地代、賃料、農作物の販売金額など(自家消費分も収入になります)
 - ・必要経費…消耗品、車両経費など
- ◆**具体的には、何をすればいいのですか？**
 - (1) 領収書やレシート、通帳（平成20年1月～12月の取り引きが記載されているもの）などを保管して、項目ごとに必要経費をまとめておいてください。
 - (2) 申告のときに「収支内訳書」（市役所に用意してあります）に、計算した必要経費を書き込んでください。
 - (3) 経費の内容を確認することがあるので、申告の時には領収書やレシート、通帳などの書類を持ってきてください。
 - (4) 農業所得者の人は、さらに「**農業関係の交付金・助成金の通知**」を持ってきてください。
※「産地づくり交付金」は、農業所得の雑収入扱いとなります。

医療費控除の注意点

- 平成20年中に病気やけがなどで年間の医療費が10万円(ただし、所得200万円以下の人は、所得の5%)を超える場合、超えた部分が医療費控除の対象となります。
- 生計を一にする家族の医療費は、まとめて申告することができます。
- 領収書が必要です。領収書を個人別、病院別に仕分けし、それぞれ集計してください。

医療費控除の申告のしかた (医療費の明細書の書き方の例)

「医療費の明細書」の記載例です。(この明細書は本庁、支所、出張所窓口においてあります)

例：那塩税太さんの場合

- ・年間の医療費の合計は40万円(内訳：那塩税太 35万円；那塩春子 5万円)
- ・保険金などで補てんされる金額は、15万円(内訳：那塩税太 15万円)
- ・給与収入は500万円(給与所得は、346万円)

平成20年分 医療費の明細書

この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

住所 那須塩原市共墾社 108-2
氏名 那塩 税太

医療を受けた人	続柄	病院・薬局などの所在地・名称	控除の対象となる医療費の内訳		左のうち保険金などで補てんされる金額	
			治療内容・医薬品名など	支払った医療費		
那塩 税太	本人	〇市〇町 〇〇病院	〇	〇	300,000 円	150,000 円
〃	〃	〇市〇町 〇〇薬局	〇	〇	30,000	
〃	〃	〇市〇町 △△病院	〇	〇	10,000	
〃	〃	〇市〇町 ××病院	〇	〇	10,000	
那塩 春子	妻	〇市〇町 〇〇薬局	〇	〇	50,000	
計					A 400,000	B 150,000

①それぞれ支払った医療費の内訳を記載します。

②支払った医療費と保険金などで補てんされる金額の合計額を記載します。

③【控除額の計算】の部分に記載します。

支払った医療費 (合計)	400,000 円	A
保険金などで補てんされる金額	150,000 円	B
差引金額 (A - B)	250,000 円	C
所得金額の合計額	3,460,000 円	D
D × 0.05 (赤字のときは0円)	173,000 円	E
Eと10万円のいずれか少ない方の金額	100,000 円	F
医療費控除額 (C - F)	150,000 円	G

④計算の結果「15万円」が医療費控除額になりますので、申告書に転記します。

⑤この明細書の中に、医療費の領収書を入れて提出してください。

記載の上、同封して提出していただいても差し支えありません。

申告書第二表の「所得から差し引かれる金額に関する事項」欄の医療費控除に転記します。

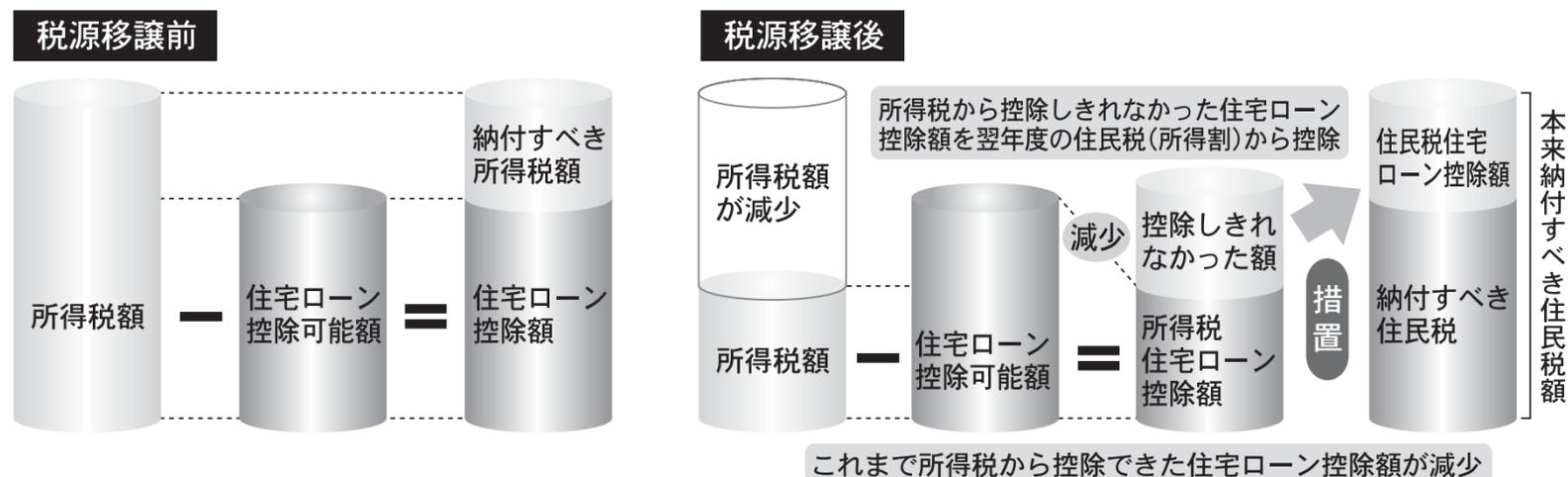
申告書第一表の「所得金額」欄の合計を転記します。
(注)次の場合には、それぞれ次の金額を加算します。
・退職所得及び山林所得がある場合 …… その所得金額
・ほかに申告分離課税の所得がある場合 …… その所得金額(特別控除前の金額)
なお、損失申告の場合には、申告書第四表(損失申告用)の「4 繰越損失を差し引く計算」欄の④の金額を転記します。

申告書第一表の「所得から差し引かれる金額」欄の医療費控除に転記してください。

申告書とこの明細書をこの封筒に入れてください。
領収書等は、この封筒には入れないでください。

住民税の住宅ローン控除の申告も忘れずに！ 申告期間 2月16日(月)～3月16日(月)

平成19年の税源移譲により、ほとんどの人は所得税が減額になって、控除できる住宅ローン控除額が減りました。平成11～18年末の間に入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている人で、所得税から住宅ローン控除を控除しきれなかった場合、申告書を提出すると控除しきれなかった分は翌年度の住民税(所得割)から控除されます。



該当する人は、平成21年3月16日までに『住宅借入金等特別税額控除申告書』を提出してください。(今年1月1日現在お住まいの市に提出してください)

なお、平成20年以降、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要です。

◆申告書の提出場所、添付書類

所得税の確定申告をしない人	源泉徴収票(原本)を添付して、市へ提出
所得税の確定申告をする人	所得税の確定申告書と一緒に、税務署へ提出

問い合わせ 課税課 ☎0287(62)7121

大田原税務署からのお知らせ

確定申告は自分で書いてお早めに!!

申告期限 所得税・贈与税 3月16日(月)
個人事業者の消費税・地方消費税 3月31日(火)

申告書の作成は、国税庁ホームページの 便利な「確定申告書等作成コーナー」で!!

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色決算書などを作成できます。作成した申告書等は、プリンタを使って印刷した「書面」により、税務署に提出することができます。

「e-Tax」を利用する方にもおすすめ!

「確定申告書等作成コーナー」でe-Tax用のデータを作成して、電子申告(e-Tax)をすることもできます。

「e-Tax」を利用して申告すると・・・

① 最高5,000円の税額控除

平成20年分の所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます(平成19年分の確定申告で本控除の適用を受けた方は受けられません。)

③ 還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています(3週間程度に短縮。)

② 添付書類を提出省略

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出又は提示を省略することができます(確定申告期限から3年間、書類の提出又は提示を求められることがあります。)

e-Taxの利用に際しては、開始届出書の提出、電子証明書の取得(手数料が必要です。)、ICカードリーダーの購入などの事前準備が必要です。

※ パソコンの環境などにより、ご利用いただけないことがあります。

申告書を郵送で提出するときは

- 税務上の申告書、申請書や届出書は、「信書」に当たることから、税務署に送付する場合には、「郵便物」(第1種郵便物)または、「信書郵便」として送付する必要があります。

納税は口座振替。還付金は口座振込が便利です

- 所得税や消費税を納める人は、口座振替をご利用ください。それぞれ納付期限までに申し込みいただけます。
- 還付金は、口座振込が安全、確実です。

わからないことがありましたら、お気軽に大田原税務署に相談してください。

問い合わせ 大田原税務署(代表・副音声) ☎0287(22)3115